

令和 3 年度

定期監査結果報告書

消 防 局
議 会 事 務 局
監 査 委 員 事 務 局
公 平 委 員 会 事 務 局
農 業 委 員 会 事 務 局

松山市監査委員

松 監 第 22 号
令和 3 年 7 月 21 日

様

松山市監査委員 飯 尾 隆 哉

同 大 宿 有 三

同 渡 部 昭

同 岡 田 教 人

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を
松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監
査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定 期 監 査 結 果 報 告	1
消 防 局 総 務 課	3
〃 予 防 課	3
〃 警 防 課	4
〃 通 信 指 令 課	4
〃 地 域 消 防 推 進 課	5
議 会 事 務 局	5
監 査 委 員 事 務 局	6
公 平 委 員 会 事 務 局	6
農 業 委 員 会 事 務 局	7

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和2年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
総 務 課	令和2年 4月 1日から 令和3年 2月 28日まで	令和3年 4月 9日から 令和3年 6月 8日まで
予 防 課	〃	〃
警 防 課	〃	〃
通 信 指 令 課	〃	〃
地 域 消 防 推 進 課	〃	〃
議 会 事 務 局	〃	〃
監 査 委 員 事 務 局	〃	〃
公 平 委 員 会 事 務 局	〃	〃
農 業 委 員 会 事 務 局	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令、契約等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 現金取扱いは適正に行われているか。
- ・ 訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・ 業者選定等、契約事務は適正に行われているか。

(4) 委託事務

- ・ 私人の徴収委託は適正に行われているか。

(5) 財産管理

- ・ 備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(6) 課特有の事務

- ・ 扶養手当等認定が適正に行われているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

なお、地方自治法第 199 条の 2 の規定に基づき、議会事務局での一般事務費及び政務活動費関係事務の支出事務については、令和 3 年 6 月 30 日付で退任した梶原時義監査委員及び向田将央監査委員、また、令和 3 年 7 月 1 日付で就任し、事務引継ぎを受けた渡部昭監査委員及び岡田教人監査委員は除斥した。

4 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は令和 3 年 2 月 28 日現在のものである。

総 務 課

1 収入事務について

(1) 常備消防費雑入

常備消防費雑入は、派遣職員人件費等であり 8,262 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 消防局管理事務の支出事務について

消防局管理事務は、円滑な消防業務を行なうため消防局全般にかかる総務事務及び庁舎管理を統括的に管理することで消防力の維持を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

消防局管理事務の執行額は、44,923 千円となっている。これらのうち報償費 3 件 25 千円、消耗品費 96 件 2,052 千円、燃料費 231 件 15,169 千円、印刷製本費 5 件 50 千円、修繕料 6 件 277 千円、委託料 6 件 965 千円、使用料及び賃借料 11 件 14,786 千円、備品購入費 10 件 1,074 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 扶養手当・住居手当・通勤手当の支給事務について

消防局職員の扶養手当は 89,086 千円、住居手当は 27,980 千円、通勤手当は 26,527 千円となっている。これらの支給事務について給料諸手当支給明細書兼領収書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

4 施設及び備品の管理状況について

(1) 施設の管理状況

消防局のうち中央消防署の施設の管理状況について現地調査したところ、適正に管理されていた。

(2) 備品の管理状況

総務課及び中央消防署の備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

5 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

予 防 課

1 収入事務について

(1) 常備消防手数料

常備消防手数料は、危険物の製造所・貯蔵所・取扱所の設置及び変更の許可並びに完成検査等にかかる手数料であり 17,760 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 防火対象物規制事務の支出事務について

防火対象物規制事務は、消防法に基づき、建築確認申請の消防同意、消防用設備等の設置指導、立入検査、違反処理を行い、防火対象物からの火災による被害を軽減することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

防火対象物規制事務の執行額は、7,558 千円となっている。これらのうち普通旅費 3 件 96 千円、通信運搬費 23 件 591 千円、委託料 1 件 3,744 千円、使用料及び賃借料 5 件 2,610 千円、備品購入費 2 件 195 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

警 防 課

1 救急業務の支出事務について

救急業務は、急病人や交通事故等で怪我をした人を緊急に医療機関などへ搬送するとともに、必要な場合は的確な応急処置を施し、市民の生命を守り安全安心を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

救急業務の執行額は、11,459 千円となっている。これらのうち普通旅費 2 件 7 千円、消耗品費 44 件 8,097 千円、印刷製本費 1 件 59 千円、通信運搬費 9 件 321 千円、手数料 11 件 352 千円、保険料 2 件 768 千円、委託料 2 件 1,509 千円、使用料及び賃借料 2 件 291 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

通 信 指 令 課

1 消防通信指令管制システム管理事業の支出事務について

消防通信指令管制システム管理事業は、火災・救急等の災害発生時の 119 番通報の受付から消防隊の出動指令までの一連の操作及び、現場活動支援などを効率的に行い、迅速かつ的確な消防・救急業務を遂行するためにシステムを良好に運営・維持管理し、安定したシステム稼働を目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

消防通信指令管制システム管理事業の執行額は、132,285 千円となっている。これらのうち消耗品費 2 件 2,889 千円、手数料 1 件 121 千円、委託料 4 件 74,781 千円、使用料及び賃借料 7 件 50,571 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

地域消防推進課

1 収入事務について

(1) 非常備消防費雑入

非常備消防費雑入は、消防団員退職報償金等であり 26,701 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 消防団ポンプ蔵置所耐震化事業の支出事務について

消防団ポンプ蔵置所耐震化事業は、消防団ポンプ蔵置所の耐震化を図り、災害に強い消防防災の活動拠点とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

消防団ポンプ蔵置所耐震化事業の執行額は、191,398 千円となっている。これらのうち委託料 5 件 4,280 千円、工事請負費 5 件 73,723 千円、備品購入費 4 件 475 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

議 会 事 務 局

1 一般事務費の支出事務について

一般事務費は、市議会の円滑な運営のほか、議長及び副議長の職務遂行、総務課及び議事調査課共通の事務管理などを行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

一般事務費の執行額は、4,533 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 9 千円、普通旅費 4 件 33 千円、費用弁償 11 件 1,105 千円、議長交際費 12 件 262 千円、消耗品費 67 件 911 千円、食糧費 8 件 9 千円、印刷製本費 4 件 44 千円、修繕料 7 件 437 千円、手数料 1 件 26 千円、委託料 1 件 75 千円、使用料及び賃借料 8 件 594 千円、備品購入費 2 件 397 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 政務活動費関係事務（令和元年度）の支出事務について

政務活動費関係事務は、「松山市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための経費の一部として、政務活動費を交付する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

政務活動費関係事務の執行額は、43,614 千円となっている。これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

[要望事項]

- ・政務活動費に関する指導及び確認について

前回監査時に要望を行った適切な領収書等の添付については、平成 31 年 4 月に「政務活動費の手引」を改訂し、領収書の支払証明書での代用は、電車やバスの切符代等領収書の徴収が著しく困難な場合に限ると定めたほか、各派代表者会議での説明や全議員に文書で周知を行うなどにより政務活動費の使途の適正化と透明性の確保に努められており、実際に電車運賃以外で支払証明書が使用されている事例は見受けられなかった。

しかしながら、収支報告書について、支出伝票や領収書の金額の科目別集計表への転記誤りのほか、科目別集計表金額の収支報告書への転記誤り、消費税率の計算誤りが見受けられた。

また、領収書がないもののほか、添付された領収書に宛名及び件名等の記入や発行者印がないなど内容が十分でないもの、「政務活動費の手引」で求められている明細書の添付がないもの、手引に示す内容が支出伝票に記載されていないものや報告書の添付がないものが見受けられた。

政務活動費の経費の支出についての説明責任は議員個人に委ねられているものの、議会により作成された手引を尊重する趣旨からも、今後においては更なる指導及び確認を行い、使途の透明性の向上に努められたい。

監査委員事務局

1 監査事務事業の支出事務について

監査事務事業は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点をおいて監査等を実施することにより、市の行政の適法性、効率性、妥当性を保障することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

監査事務事業の執行額は、629 千円となっている。これらのうち消耗品費 29 件 188 千円、印刷製本費 2 件 172 千円、委託料 1 件 179 千円、使用料及び賃借料 2 件 7 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

公平委員会事務局

1 審査請求等取扱い事務事業の支出事務について

審査請求等取扱い事務事業は、職員の懲戒その他その意に反する不利益な処分についての審査請求の審査の結果、執るべき措置に関する事務を処理する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

審査請求等取扱い事務事業の執行額は、1,197 千円となっている。委員報酬 11 件 1,168 千円、消耗品費 5 件 29 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

農業委員会事務局

1 農業委員会活動事業の支出事務について

農業委員会活動事業は、かけがえのない農地と担い手を守り力強い農業をつくる「かけ橋」という理念のもと、農業・農業者の利益代表機関として、「土地と人（経営）」対策を基軸に、活力ある地域農業の確立と未来に視点をおいた農業の発展に積極的に取り組むとともに、厳正かつ適正な農地行政を執行する事業である。

（１）歳出予算の執行状況

農業委員会活動事業の執行額は、35,622 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 8 千円、消耗品費 65 件 548 千円、印刷製本費 5 件 125 千円、通信運搬費 5 件 19 千円、委託料 2 件 10,402 千円、使用料及び賃借料 2 件 2,140 千円、負担金 1 件 41 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

